

平成 21 年度 教育事務点検評価報告書
(平成 20 年度事業対象)

石垣市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会活動評価	
1 平成20年度 教育委員会活動	2
2 項目別点検評価	2
(1) 教育委員会会議について	2
(2) その他の会議について	3
(3) その他の活動について	3
①視察研修	
②教育関連行事への参加	
③社会教育委員との連携	
④学力向上対策	
⑤学校適正規模・適正配置計画について	
⑥2学期制について	
⑦教育の日制定、家庭の日の呼びかけ	
(4) 今後に向けた課題	4
(5) 総評	4
■資料	
(1) 教育委員会の活動状況一覧表	5
(2) 教育委員会会議開催状況一覧表	6
II 教育事務点検評価	
1 教育事務点検評価について	8
(1) 点検評価の対象	8
(2) 点検評価の方法	8
(3) 評価基準	8
(4) 総合評価基準	8
別表 平成21年度教育事務点検評価対象事業一覧表	9
2 教育事務点検評価の結果	10
3 外部評価委員による総評	21
III まとめ	22
【参考資料】	
○平成20年度 石垣市教育委員会教育主要施策体系	23
○石垣市教育事務点検評価実施要綱	24
○関係法令（抜粋）	25

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正とともに実施された教育三法の改正により、幼稚園、小中学校の教育課程をはじめ、教育行政全般にわたって変化に対する様々な対応が求められています。

教育委員会のあり方について定められている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（「地教行法」という。）も平成19年6月に一部改正され、平成20年4月1日から施行されております。

その改正の概要は

- 1 教育委員会の責任体制の明確化
- 2 教育委員会の体制の充実
- 3 教育行政における地方分権の推進
- 4 教育行政における国の責任の果たし方

この4点が挙げられます。

地方教育行政の基本理念が明記され、教育委員会の責任が明確化されました。

この改正地教行法で、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

教育事務事業評価が教育委員会に義務付けられてから2年目となります。

石垣市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、昨年度に引き続き教育事務の点検・評価を行いました。

石垣市教育委員会では、「美しい自然と伝統文化を生かし、『光と風ゆめみらい交流都市いしがき』の実現に向けて、人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する」を基本理念とし、主要施策体系8分野81項目に沿って施策を展開してきたところです。それぞれの施策目標に沿って執行した事務事業を内部で点検・評価し、加えて有識者の評価をいただきました。

この報告書は、その結果を公表し、市民への説明責任を果たしていくことを目的としてまとめたものであります。

今日教育を取り巻く状況は極めて深刻であり、解決すべき多くの課題を抱えておりますが、本市教育委員会は、今回の点検・評価の結果を踏まえ、事務事業の具体的な見直し、改善等を行い、次年度以降の事業運営に反映させ、教育課題の解決へつながるような効果的な教育行政を推進していく所存です。

平成21年11月

石垣市教育委員会委員長 江川三津恵

I 教育委員会活動評価

平成20年度の教育委員会の活動については、「教育委員会会議」「その他の会議」及び「その他の活動」などの項目に分け、昨年に引き続き教育委員自身による評価を実施した。

教育委員（平成20年度）

委員長	委員長職務代理者	委 員	委 員	委員（教育長）
島仲 玲子	江川 三津恵	田本 徹		波平 長吉

1. 平成20年度 教育委員会活動

項 目		内 容
教育委員会議	定 例 会	12回（毎月1回）
	臨 時 会	4回（10月1回、3月3回）
その他の会議	教育委員	5回（県市町村教育委員会連合会理事会・総会・研修会 及び八重山教育委員協会総会・研修会等）
	教 育 長	5回（県市町村教育長協会理事会及び都市教育長会連絡会等）
その他の活動		<ul style="list-style-type: none">・市立小中学校 入学式・卒業式参加・市立小中学校 運動会・学習発表会・研修発表会等への参加・市立教育研究所 入所式・研究成果報告会等への参加・学校適正化地域説明会 3回 (吉原地区・崎枝地区・川平地区)・学力向上対策実践発表集会（市・八重山地区）への参加・市主催各種行事への参加・市立小中学校施設新築工事起工式参列・自主学習会 数回・「いしがき教育の日」参加・生涯学習フェスティバルへの参加・埋蔵文化財発掘に関する業務視察・指定文化財の視察・成人式・敬老の日への参加・石垣市自治公民館研究大会への参加

2. 項目別点検評価

（1）教育委員会会議について

平成20年度の教育委員会会議は、定例会が12回、臨時会が4回開催された。

付議された案件は60件であった。条例、規則に関するもの、教育機関の人事や教育予算、諸附属機関の委員委嘱の承認等について審議を行い、スムーズな教育行政の執行を促した。

中でも文化財の指定に関する案件や、「いしがき教育の日」制定に関する案件は、教育行政を充実・前進させる一歩になり得たものと思われる。

さらに、毎回の会議において、教育委員会内の各部署の事務事業について、進捗状況や成果・課題等の情報交換、質疑等を行い、教育行政全般について理解と識見を高めるよう努めた。

（2）その他の会議について

教育委員としての資質向上を図るため、各種研修会や役員会にはできるだけ出席し、情報の共有を図るとともに教育行政に活かすよう努めた。とりわけ、県市町村教育委員会連合会の研修においては、教育委員会の事務事業の点検評価に関わることや、学校教育へのサポート、地域ぐるみの子育てのあり方等について県内各地区の委員と意見や情報の交換をすることができ有意義であった。

さらに、文科省の担当官から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う教育委員会のあり方についてわかりやすい説明を受ける事ができたことも意義があった。

八重山教育委員協会の研修会では、八重山教育事務所より本地区の教育課題についてレクチャーを受け、問題意識を持つことができた。

また、九州地区における教育の動向についても委員長が研修会に参加して情報を共有し、新しい法体系のもとで教育行政のあり方について研修を深めることができた。

課題としては、研修会での議論を踏まえ、県全体の共同歩調による取り組みの確認と行動化、各地区における実践の具体化等について、事後の話し合いを深めが必要である。

（3）その他の活動について

①視察研修

本市にある国指定の文化財（観現堂等）や、博物館の倉庫、発掘された出土品の洗浄、分類、整理の作業現場等の視察を行い文化財関連業務について理解を深めた。

②教育関連行事への参加

各学校における入学式、卒業式への参列はもとより、学力向上対策実施発表会、学習発表会、運動会、文化祭、研究発表会等に積極的に参加し、児童・生徒や教職員とともに成果を共有するようにした。

③社会教育委員との連携

学校週5日制により子ども達が各家庭や地域で過ごす時間が増加したことを踏まえ、家庭や地域社会の教育力を高めることが求められている。また、市民の学習ニーズの高まりと共に、生涯学習施設や学習機会の整備・充実も重要な課題である。社会教育委員との情報交換会を持つなど、連携を深めるよう努めた。

④学力向上対策

学校教育における最大の課題と位置づけている本市の児童・生徒の学力向上については、一人学校のみで解決しうる問題ではなく、保護者や地域の教育力の充実・強化も相まって行われなければならない。低迷している本市の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明確にして対応を講じてきた。また、小学校3年生、5年生、中学校2年生については、市教委として、これまでの知能テストを廃止し、一人一人の学力について細かい分析や対応策を示す標準学力調査を導入して個に応じた指導に役立つようにしている。

本年度は学校力・教師力・授業力の向上をめざすとともに、学校図書館の充実を図った。子どもたちの読書活動を推進することにより、思考力や、判断力、表現力を養うことにも力を入れた。

⑤学校適正規模・適正配置計画について

児童・生徒の学習権を保障し、教育効果を高めると共に、教育財政の健全化と効率的な運用を図るための学校適正規模・適正配置については、住民説明会を開き、一定程度理解が得られたが、その後、反対の動きが活発化した。そのため、市議会総務財政委員会における同意が得られず、実行が困難になった。子どもの幸せのためにどう学習環境を整えるか引き続き検討していく必要がある。

⑥2学期制について

本市における学校2学期制は、試行も含め4年目を迎えた。前年度、制度変更に伴う課題や検証について保護者や地域社会への説明が十分に行われなかつた面があった。そのため、市議会でも取り上げられるところとなり、2学期制の是非について広く市民と共に考える機会になった。教育委員会としては、2学期制改善検討委員会を設け、児童・生徒、教職員、保護者へのアンケートを実施した。その結果も踏まえ、夏休みの区切り変更、秋休みの廃止等いくつかの改善策を講じた。今後さらに検証を重ねる必要がある。

⑦教育の日の制定、家庭の日の呼びかけ

教育尊重の機運を高め、創造性・国際性に富んだ人材を育成するとともに、生涯学習の振興に資するために「いしがき教育の日」を制定することができた。

2月第1日曜日は「いしがき教育の日」として、また、2月は「いしがき教育の日」月間として位置づけ、家庭、学校、地域社会がこぞって教育の大切さを考えられるように工夫する。制定記念行事として教育フォーラムを実施し、多くの市民の参加を得ることができた。今後さらに創意ある取り組みを考えていかなければならない。

また、近年おろそかにされがちな家庭の日についても市民の意識を喚起する必要があることから、今後は、広報車による放送や、市の広報紙をとおして呼びかけるなど、家庭の日の趣旨が活かされるよう啓発に努めていきたい。

(4) 今後に向けた課題

学力向上、2学期制、教職員の資質向上、子どもの読書推進、食育、不登校児童・生徒等課題が山積しているが、文化活動やスポーツにおいて県内にとどまらず、国内でも高い評価を得る活動を展開している児童・生徒も多い。子どもたちの感性や能力は限りなく大きい。家庭、学校、そして地域の教育力を充実することでいっそう子どもたちを輝かせることができる。

子ども一人一人に向き合える環境作りが教育行政に求められていることを自覚し、さらに教育関連の相互連携、教育委員の資質向上をめざしたい。

(5) 総評

私たちは、本市の教育・文化・スポーツの振興を図り、幼児から高齢者までの生涯学習ビジョンを実現するため、教育行政としてさまざまな取り組みを行っている。

とりわけ次代を担う子どもたちの育成は、すべての大人が真剣に考えなければならない課題である。学力の向上はもとより、高度情報化社会に対応できる能力やコミュニケーション能力の育成さらに地域に誇りと自信を持ち、よりよい地域社会づくりに貢献できる人材の育成を図らなければならない。

その意味において、教育委員はその使命と責務をいっそう強く自覚し、研鑽を積む中から実効性のある施策について的確な提言ができるようさらなる精進をしていきたい。

■ 資料

(1) 教育委員会の活動状況一覧表

区分	会議		その他の活動
	教育委員会	その他	
4月	■定例会	■沖縄県市町村教育長協会第1回理事会(那覇市)…教育長 ■沖縄県市町村教育委員連合会第1回理事会(那覇市)…委員長	■各小中学校入学式参加
5月	■定例会	■第53回沖縄県市町村教育委員連合会総会並びに研修会	■八重山地区教育長協会並びに八重山教育委員協会総会並びに研修会(石垣市) ■石垣市学対推進委員会総会 ■自主学習会(退職教諭による作文指導について)
6月	■定例会		
7月	■定例会	■沖縄県都市教育長会第1回連絡会(那覇市)…教育長 ■沖縄県市町村教育委員研修会(那覇市)	■白保中体育館等建築現場視察 ■学校適正化地域説明会(吉原小・崎枝小)
8月	■定例会		■学校適正化地域説明会(川平小中)
9月	■定例会		■教育研究所成果報告会
10月	■臨時会 ■定例会	■沖縄県都市教育長会第2回連絡会(那覇市)…教育長	■八重山教育委員協会研修会
11月	■定例会		■自主学習会(教育の日について)
12月	■定例会		
1月	■定例会	■沖縄県市町村教育長協会第2回理事会(那覇市)…教育長 ■沖縄県市町村教育委員連合会第3回理事会(那覇市)…委員長 ■沖縄県教育委員研修会	
2月	■定例会	■沖縄県都市教育長会第3回連絡会(那覇市)…教育長	■いしがき教育の日フォーラム ■学力向上対策実践報告会
3月	■臨時会 ■臨時会 ■臨時会 ■定例会		■教育研究所成果報告会 ■自主学習会(教育事務点検評価について)

(2) 教育委員会会議開催状況一覧

教育委員会の会議は、月1回の定例会議と、臨時に開催する臨時会がある。平成20年度の会議開催状況、付議件数及び内容は次のとおりである。

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	定例会	臨時会	合計
開催数	12回	4回	16回
付議件数	54件	6件	60件
条例・規則等の制定改廃に関すること。 教育委員会事務局、教育機関(幼稚園・小中学校含む)の人事に関すること。 教育予算に関すること。 附属機関等の委員の任命・委嘱に関すること。			

開催回数	開催日	議案番号	議案名	摘要
第1回 定例会	4月25日	議案第1号	石垣市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例提出の承認について	承認
		議案第2号	大濱皓文化振興基金条例の一部を改正する条例提出の承認について	承認
		議案第3号	石垣市奨学生選考委員会規程の一部を改正する規程について	原案可決
		議案第4号	石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第5号	石垣市体育指導委員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第6号	石垣市青少年街頭指導員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第7号	石垣市青少年健全育成関係機関連絡会議委員の委嘱を求めるについて	承認
		議案第8号	石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第9号	平成20年度石垣市立学校給食センター運営委員の承認を求めるについて	承認
第2回 定例会	5月23日	議案第10号	石垣市指定文化財(イシガキニイニイ)の承認を求めるについて	承認
第3回 定例会	6月27日	議案第11号	平成19年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めるについて	承認
		議案第12号	平成20年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第1号)の承認を求めるについて	承認
第4回 定例会	7月31日	議案第13号	石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例提出の承認を求めるについて	承認
第5回 定例会	8月22日	議案第14号	いしがき教育の日設置要綱	修正可決
		議案第15号	いしがき教育の日推進委員会規程	原案可決
		議案第16号	史跡フルスト原遺跡整備委員会委員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第17号	平成20年度石垣市一般会計補正予算(第2号)の承認を求めるについて	承認
		報告第1号	専決処分の報告について(石垣市子ども読書活動推進計画策定会議設置要綱)	報告
第6回 定例会	9月29日	議案第18号	全国学力・学習状況調査結果の公表の承認を求めるについて	修正承認
		報告第2号	石垣市議会9月定例会議案第73号の報告について	報告
第7回 臨時会	10月20日	議案第19号	石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例の撤回の承認を求めるについて	承認
第8回 定例会	10月31日	議案第20号	大濱皓文化振興基金条例(全部改正)提出の承認を求めるについて	承認
		議案第21号	私立学校法人への助成に関する条例施行規則について	原案可決
		議案第22号	石垣市指定文化財(旧登野城尋常高等小学校の奉安殿)の承認を求めるについて	承認
		報告第3号	勧奨退職申し出による退職報告について	報告

第9回 定例会	11月21日	議案第23号	石垣市立八重山博物館協議会規則を廃止することについて	原案可決
		議案第24号	石垣市立八重山博物館条例の一部を改正する条例提出の承認を求めるについて	承認
		議案第25号	石垣市立八重山博物館条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第26号	平成21年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求めるについて	承認
		議案第27号	平成21年度石垣市教育委員会(幼稚園教諭)人事異動方針の承認を求めるについて	承認
第10回 定例会	12月24日	協議	幼稚園における預かり保育について	協議
第11回 定例会	1月23日	議案第28号	石垣市立幼稚園預かり保育条例の全部を改正する条例提出の承認を求めるについて	承認
		議案第29号	石垣市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例提出の承認を求めるについて	承認
		議案第30号	石垣市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第31号	石垣市教育事務点検評価実施要綱の制定について	原案可決
		議案第32号	平成21年学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を求めるについて	承認
第12回 定例会	2月27日	議案第33号	石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第34号	石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第35号	平成20年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第2号)の承認を求めるについて	承認
		議案第36号	平成21年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出予算の承認を求めるについて	承認
		報告第4号	平成21年度第1回石垣市議会3月定例会議案の修正提出について	報告
		報告第5号	石垣市立八重山博物館条例の一部改正する条例提出の撤回について	報告
		報告第6号	石垣市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の修正について	報告
第13回 臨時会	3月2日	議案第37号	平成21年度県費教職員(管理職)人事異動内申の承認を求めるについて	承認
		議案第38号	平成21年度教育委員会学校関係職員(幼稚園教諭)定期人事異動の内示の承認を求めるについて	承認
第14回 臨時会	3月13日	議案第39号	石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第40号	石垣市教育事務点検評価報告書の承認を求めるについて	承認
第15回 臨時会	3月24日	議案第41号	平成21年度教育委員会事務局・教育機関(学校を含む。)職員定期人事異動内示の承認を求めるについて	承認
第16回 定例会	3月27日	議案第42号	石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第43号	石垣市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第44号	いしがき教育の日表彰規程の制定について	修正可決
		議案第45号	石垣市指定文化財の承認を求めるについて(名藏白水の戦争遺跡群)	承認
		議案第46号	石垣市指定文化財の承認を求めるについて(盛山村跡の御嶽)	承認
		議案第47号	平成21年度石垣市青少年センター青少年生活指導員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第48号	平成21年度石垣市青少年センター電話相談兼学習支援員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第49号	石垣市立適応指導教室「あやばに学級」指導員の承認を求めるについて	承認
		議案第50号	石垣市立学校図書館図書事務嘱託員の委嘱の承認を求めるについて	承認
		議案第51号	石垣市立学校給食調理嘱託員の承認を求めるについて	承認
		議案第52号	石垣市教育委員会教育委員長の選任について	選任
		議案第53号	石垣市教育委員会教育委員長職務代理者の選任について	選任
		議案第54号	平成21年度石垣市一般会計予算(教育予算)の承認を求めるについて	承認

II 教育事務点検評価

1 教育事務点検評価について

(1) 点検評価の対象

平成 20 年度事業

(別紙「平成 21 年度教育事務点検評価対象事業一覧表」)

(2) 点検評価の方法

主要事業 31 事業を関係各課が 1 事業ごとに執行状況をまとめ、作成した点検評価シートをもとに、点検評価委員会で内部評価をした。

評価内容は、妥当性・有効性・効率性の面からそれぞれ 5 段階評価をし、その合計点で A～E までの総合評価をし、コメントを付す方式で行った。

これらの結果を、学識経験者で構成される外部評価委員に説明し、質疑応答を交わして、各事業の外部評価及び総合的なご意見をいただき、客観性を確保した。

※外部評価委員

金 城 文 雄 氏	前八重山教育事務所長
加 藤 伴 子 氏	世界平和の鐘沖縄県副支部長

(3) 評価基準

点数	妥当性	有効性	効率性
5	教育委員会が関与する妥当性が非常に高い	成果が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い
4	教育委員会が関与する妥当性が高い	成果が高い	投入コストに比べ活動量が高い
3	教育委員会が関与する妥当性がある	一定の成果がある	投入コストに比べ一定の活動量がある
2	教育委員会が関与する妥当性が低い	成果が低い	投入コストに比べ活動量が低い
1	教育委員会が関与する妥当性が非常に低い	成果が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い

(4) 総合評価基準

評価	合計点数の範囲	内 容
A	13 点～15 点	優れた取り組みが多く、十分成果があがっている
B	11 点～12 点	優れた取り組みがいくつかあり、成果があがっている
C	8 点～10 点	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取り組みにより上位を目指すことが必要である
D	6 点～7 点	成果が十分にあがっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である
E	3 点～5 点	成果がほとんどあがっておらず、抜本的な見直しが必要である

平成21年度教育事務点検評価対象事業一覧表

No	施策番号	主要施策	事業名	主管課
1	1	生涯学習の推進	放課後子ども教室推進事業	いきいき学び課
2		〃	文化会館活動	いきいき学び課
3		〃	石垣市生涯学習フェスティバル	いきいき学び課
4	2	学校教育の充実	教材設備(小中)	学務課
5		〃	就学援助(準要保護児童生徒援助)(小中)	学務課
6		〃	学校図書館図書整備(小中)	学務課
7		〃	学力向上対策	学校指導課
8		〃	適応指導教室	学校指導課
9		〃	障がい児教育支援ヘルパー派遣事業	学校指導課
10		〃	情報教育推進整備事業(小中)	学務課
11		〃	小中学校及び幼稚園管理(おかげり80)	学務課
12		〃	給食調理	学校給食センター
13	3	国際化・情報化への対応	姉妹都市カウアイ郡中学生派遣事業	総務課
14		〃	ALT配置事業	学校指導課
15	4	青少年の健全育成	青少年生活指導員	青少年センター
16	5	社会教育の充実	成人の日行事	いきいき学び課
17		〃	図書館充実	図書館
18	6	スポーツの振興	友好都市スポーツ交流	いきいき学び課
19		〃	石垣島マラソン大会事業	いきいき学び課
20		〃	石垣市サッカーマッチ	いきいき学び課
21	7	文化の振興	文化財保護啓蒙	文化課
22		〃	権現堂保存修理事業	文化課
23		〃	史跡フルスト原遺跡保存整備事業	文化課
24		〃	青少年芸術劇場	文化課
25		〃	宮良長包音楽祭	文化課
26		〃	とうばらーま大会	文化課
27		〃	郷土学習	博物館
28	8	教育行政の充実	白保中学校屋内運動場新增改築事業	学務課
29		〃	あまかわ幼稚園園舎新增改築事業	学務課
30		〃	遠距離通学児童生徒対策事業(小中)	総務課
31		〃	いしがき教育の日制定	総務課

※ 主要施策と施策項目番号は石垣市教育委員会主要施策体系による。

※ (小中)は、それぞれを合算した額で、ひとつの事業として評価する。

2 教育事務点検評価の結果

【 1 潤いと生きがいのある生涯学習社会をめざして（生涯学習の推進）】

事業名	放課後子ども教室推進事業		主管課	いきいき学び課
事業概要		放課後対策事業の調整役として、コーディネーターを設置し、安全管理員、学習アドバイザーやボランティアを配置し、学習やスポーツ・文化活動等の体験活動を地域の大人と交流しながら実施する。		
内部評価	妥当性	5	放課後子どもプランは小学校の余裕教室を活用して、学校、地域で子どもの安全・安心な居場所づくりを推進している。プログラムの組立ては、各教室が主体になっており、地域とのコミュニケーションが深くなっている。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	実施校が増えるとともに、地域とのコミュニケーションが深まる等貴重な事業と思われる。地域人材活用の面からも21年度以降も継続できる手立てを見つけて欲しい。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		

事業名	文化会館活動		主管課	いきいき学び課
事業概要		施設の利用促進と主催講座や催しものを実施し、市民へ学習機会を提供する。		
内部評価	妥当性	4	伝統風づくり教室や夏休みの絵画教室など子どもを対象にした講座・イベントを開催しており、市民からのニーズも高い。今後は、幅広い年齢層を対象にした講座・教室の開設が必要となってくる。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	施設の有効利用の面からは、少ない事業費でよく活動している。市民が利用しやすい環境としての駐車場を検討していただきたい。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		

事業名	石垣市生涯学習フェスティバル		主管課	いきいき学び課
事業概要		生涯学習に関わる諸団体が展示・舞台発表・体験コーナー等をとおして、市民へ年間の活動成果を発表した。		
内部評価	妥当性	4	生涯学習に関わる諸団体、各サークル、学級・講座受講生及び修了生、施設利用団体の活動・学習の成果を発表する場として有効である、また、各サークル団体の交流により生涯学習の推進を図ることができる。開催時期の検討や市民への広報活動等、改善していきたい。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	生涯学習に関わる団体が学習成果を発表する場を設定することは意義深いことである。ただ、マンネリ化を避ける工夫が必要と思われる。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		

【 2 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上をめざして（学校教育の充実）】

事業名	教材設備（小・中）	主管課	学務課
事業概要	学校規模に応じた割当予算の確保や理科教育等備品の国庫補助事業を導入し、整備する。		
内部評価	妥当性	5	小中学校の必要に応じた教材・備品整備が図られ、学習効果を高めるとともに、学力の向上に資している。教材備品の管理を徹底していきたい。
	有効性	4	
	効率性	4	
	総合評価	A	
外部評価	妥当性	4	学校規模に応じた教材備品費の配分を徹底していただきたい。又、充足率を低くするためにも各学校の備品の整理・廃棄をすすめる必要がある。
	有効性	4	
	効率性	4	
	総合評価	B	

事業名	就学援助（準要保護児童生徒援助）（小中）	主管課	学務課
事業概要	補助対象費目（学用品費、医療費及び学校給食費など）について、現物または現金を支給する。		
内部評価	妥当性	5	現に経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し、援助を行い、義務教育の円滑な実施に資している。 なお、申請児童生徒に対し、85.0%の割合で認定した。
	有効性	4	
	効率性	4	
	総合評価	A	
外部評価	妥当性	5	援助対象児童生徒は、これからも増加するものと予想される。 各学校での公平な選考、認定委員会の認定業務の公平性が肝要と考えられる。
	有効性	4	
	効率性	4	
	総合評価	A	

事業名	学校図書館図書整備（小・中）	主管課	学務課
事業概要	学校規模に応じ、図書を購入、児童生徒の学習及び情操教育に役立てている。		
内部評価	妥当性	4	学校図書館の目的は、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の教養を育成することにある。そのためには、適切な図書館資料を整備し、児童生徒及び職員の利用に供することとされ、学校規模に応じた図書整備を図った。さらに蔵書達成率の向上を図りたい。
	有効性	4	
	効率性	4	
	総合評価	B	
外部評価	妥当性	4	毎年の事業費の増額は、これからの人材育成につながるものと思料する。充足率とのかねあいから各学校での毎年の整理作業が肝要と思う。
	有効性	5	
	効率性	4	
	総合評価	A	

【 2 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上をめざして（学校教育の充実）】

事業名	学力向上対策		主管課	学校指導課
事業概要		市教委の学力向上対策推進要項に基づき、行政・学校・家庭・地域が連携をとり、基礎学力の向上のために、具体的かつ実効的な取組、系統的な実践を行う。		
内部評価	妥当性	4	学力向上対策推進要項により、学力向上対策についての理解を図ることができ、各学校より学力向上推進計画が提出された。また、年3回の家庭学習強化月間、早寝早起き朝ごはん運動の推進、夏休み基礎基本強化学習会の実施により学習環境の改善が推進されている。また今年度より各学校から出された授業改善プランを参考に、各学校の特色ある取組を支援していきたい。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	毎年多額の費用で実施されている標準学力調査、分析結果の活用がどのようになされているかを今一度点検する必要があると思う。できれば授業の改善に生かされて欲しいものです。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		

事業名	適応指導教室		主管課	学校指導課
事業概要		心因性の不登校児童生徒を個人指導・グループ指導をとおして体験（自然・社会）学習を行い、人間関係づくりやふれあいを深めさせ、仲間意識・集団適応能力を高め、社会性を育てる。		
内部評価	妥当性	5	原籍校、保護者、関係機関と協力しながら、体験活動や学習支援プログラムの工夫、教育相談や進路指導を充実させることによって、全員が原籍校復帰できるなど、自立心・社会性を高めることができた。	
	有効性	4		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	原籍校復帰者数が増加したことは、それなりの成果が窺われる。関係する機関の連携がうまく機能したことが良い結果につながったと思われる。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		

事業名	障がい児教育支援ヘルパー委託事業		主管課	学校指導課
事業概要		市立幼稚園・小学校に在学する障害を持った幼児・児童に個に応じた教育の充実を図るために支援ヘルパーをN P Oに委託する。		
内部評価	妥当性	5	障がい児が年々増加し、その適切な教育・指導に苦慮している。保護者においても、昨今、適正就学指導委員会の判定を受け入れず、通常学級を希望する保護者が増えている。教育委員会としては適切な就学を支援する一方、障がい児教育支援ヘルパー事業も継続していく。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	児童支援ヘルパーの派遣要請は、これからも増加するものと思われる。事業費の増額は要求に応えるものとして評価したい。新築される特別支援学校（旧養護学校）との協力体制を構築していただきたい。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		

【 2 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上をめざして（学校教育の充実）】

事業名	情報教育推進整備事業（小・中）		主管課	学務課
事業概要	各学校のパソコン教室等へ児童・生徒用・教職員用パソコン及びネットワークを整備する。			
内部評価	妥当性	4	国のIT新改革戦略に基づく整備であり、子供たちの情報活用能力等の向上は必須である。	
	有効性	4	IT機器の整備により時代に即応した情報教育を行うことができる。しかし、教育用ソフトの多様化に対応できない状況にある。	
	効率性	4		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	学校現場での情報機器の活用は、これからも増大するものと思われる。	
	有効性	4	ハード面の管理、ソフト購入に関する対応等学校現場との連携を密にとって事業を進めていただきたい。	
	効率性	4		
	総合評価	B		

事業名	小中学校及び幼稚園管理〔光熱水費（おかえり80）〕		主管課	学務課
事業概要	学校省エネにより生み出された光熱水費の余剰分の80%を各学校の努力成果に応じて還元する「おかえり80」を実施し、学校の要求や提案による学校予算の充実を図る。			
内部評価	妥当性	5	節減額がほぼ目標を達成し、児童生徒の自主的な省エネ活動を通して環境教育の充実を図るとともに、光熱水費の節減による還元額で教材や備品等の購入に充てられ、教育環境の充実が図られた。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	学校の取り組みがマスコミで報道されるなど地域運動に広がる可能性を感じる。あたりまえの事をあたりまえにやれる子どもがこの取り組みを通じて育てばと念ずる。 還元金は学校の希望する教材・教具の備品購入を第一にして欲しい。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		

事業名	給食調理		主管課	学校給食センター
事業概要	学校給食は教育課程で特別活動に位置づけられている。 食育に関する学校教育活動の支援態勢、栄養職員の講師派遣等により目的達成に努める			
内部評価	妥当性	4	食育は、知・徳・体の基礎である。 学校給食は単に、食事を提供するだけではなく、生きる力を育成する、健康教育に大きな役割を果たしている。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	食の安全性が問われる社会現象から学校給食に関してもより一層の安全性が求められる。食材の選択、調理等に十分配慮していただきたい。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		

【 3 国際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成をめざして（国際化・情報化への対応）】

事業名	姉妹都市カウアイ郡中学生派遣事業		主管課	総務課
事業概要	カウアイ郡現地での滞在をホームステイとし、また現地の学校の授業に参加させる。			
内部評価	妥当性	4	国際性豊かな人材育成を推進するうえで有効な事業であるが、派遣できる人数が少数であり効率性は低い。帰国後の報告会の方法を工夫することで、より教育的効果があがると考える。	
	有効性	4		
	効率性	3		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	国際的な視野を広げる有効な事業であると考える。派遣の時期を夏季休業中に実施するなど昨年の反省が生かされている。また、応募中学校での報告会は、今後も継続していただきたい。市長部局へ事務移管後も教育委員会との関わりを十分に検討していただきたい。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	B		

事業名	A L T配置事業		主管課	学校指導課
事業概要	'語学指導等を行う外国青年招致事業'によるALTの配置と各小学校への派遣によるティームティーチングの実施及び国際交流活動			
内部評価	妥当性	4	ALT派遣事業により、児童の国際理解教育が深まり、英語活動への学習意欲が高まっている。しかし学校数(20校)に比べ担当ALTは1名であり、各校への訪問回数が少なく、十分な活動ができないのが課題である。	
	有効性	4		
	効率性	3		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	小学校の外国語導入等によりALTの要請は毎年増加されることが予想される。現場の要求を満たすためにも事業費の増額が望まれる。	
	有効性	4		
	効率性	3		
	総合評価	B		

【 4 豊かな心を持ち、夢・実現力のある青少年の育成をめざして（青少年の健全育成）】

事業名	青少年生活指導員		主管課	石垣市青少年センター
事業概要	生活指導員（2名）・電話相談兼学習支援員（1名）を委嘱し、不登校児童生徒の生活状況、生活環境の改善を図り、指導助言、登校支援、通所指導、生活指導、教育相談等を行う。また、街頭指導員を委嘱し、児童生徒の非行を防止するため夜間街頭指導を実施する。			
内部評価	妥当性	4	現状をより良い方向へ導こうとする活動であり、不登校児童生徒への対応、街頭指導とも一定の成果を得ている。今後とも他の機関との連携を図り不登校児童・生徒への支援を強化していきたい。	
	有効性	3		
	効率性	4		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	4	不登校児童・生徒への支援は、原籍校、家庭との連帯が肝要である。連絡を密にして事業推進をしていただきたい。	
	有効性	4		
	効率性	3		
	総合評価	B		

【 5 家庭・地域の教育機能の活性化をめざして（社会教育の充実）】

事業名	成人の日行事		主管課	いきいき学び課
事業概要	新成人者を中心にアトラクションを演出することで、自ら企画し、行動する場合の社会人としてのルールや責務を体験させる。			
内部評価	妥当性	5	成人式は「次代を担う青年達に明るい希望を持たせ励ます」といった趣旨である。中学・高校を卒業して、進学や就職で故郷を離れた青少年にとって故郷との絆を深めるいい機会である。新成人者が自分たちの成人式を創っていることは良い方策と考える。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	新成人が自ら企画にかかわる等いい事業計画だと思われる。参加した成人者は、これからも故郷石垣市と関わる貴重な人材である。その記念すべき日を記録（映像）として残すことは、将来の節目、節目に行われる行事（生年祝等）に貴重な資料として活用されるものと思われる。ぜひ実現して保管していただきたい。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		

事業名	図書館充実		主管課	市立図書館
事業概要	一般書、郷土書、児童書、雑誌、A V資料、新聞などの図書館資料を購入して①館内閲覧②館外貸出③読書相談④複写サービス⑤団体貸出⑥相互貸借⑦その他（予約・リクエストなど）の図書館サービスを行う。また、読書週間イベントや講演会、講座、資料展示会、上映会などを開催し読書活動の推進を図る。			
内部評価	妥当性	5	図書館は、本市の生涯学習施設として、住民の自主学習活動の支援、及び子どもの読書活動を積極的に推進しています。学校図書館や地域等の団体貸出やインターネットを活用した図書検索による市民サービスの増を図っています。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	市立図書館が読書活動の推進を図ると共に情報センターとしての一役をこれからも担っていただきたい。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		

【 6 健康な体をつくり市民が輝くスポーツの振興をめざして（スポーツの振興）】

事業名	友好都市スポーツ交流			主管課	いきいき学び課
事業概要	友好都市稚内市のスポーツ少年団と石垣市スポーツ少年団が隔年で相互訪問し、お互いのスポーツ、地域の伝統芸能、文化をとおして交流を図る。				
内部評価	妥当性	5	友好都市、稚内市とのスポーツ少年団交流は隔年で相互訪問を行っているが、宿泊はホームステイとなっているため子ども同士の交流だけでなく家族間の交流にも発展している。また、北と南の文化を学ぶとともに、次世代を担うリーダーの育成にも大きく役立っている。		
	有効性	4			
	効率性	4			
	総合評価	A			
外部評価	妥当性	5	各機関が行っている交流事業（石垣島まつり、世界平和の鐘の会、スポーツ交流事業等）の基本的な構想に基づいた取り組みにしていただきたい。		
	有効性	5			
	効率性	4			
	総合評価	A			

事業名	石垣島マラソン大会事業			主管課	いきいき学び課
事業概要	フルマラソン・ハーフマラソン・10kmの3種目により開催。全国のマラソン愛好家の出場と観光客誘致を図る。				
内部評価	妥当性	4	「市民皆スポーツの実現を目指す」石垣市では、するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを掲げスポーツ施策を行っている「石垣島マラソン大会」は健康・体力づくりから市民ランナーの増加、また、県外からの誘客をはかるスポーツイベント、大会をささえるボランティアなど大きな効果があらわれている。		
	有効性	5			
	効率性	4			
	総合評価	A			
外部評価	妥当性	5	回を重ねるごとに全国から参加者が増えている現状等から事業費の増額、担当課の見直しが求められるのではないかどうか。		
	有効性	5			
	効率性	4			
	総合評価	A			

事業名	石垣市サッカーまつり			主管課	いきいき学び課
事業概要	サッカーパークあかんまで、幼稚園児を対象にしたチャイルドサッカー、小学生・中学生・高校一般のミニサッカーゲーム、個人種目としてリフティングやキックターゲット、ジグザグドリブル等の技を競い楽しむ。				
内部評価	妥当性	3	近年、子どもだけでなく体力低下がクローズアップされている。人間の活動の源である体力は、健康保持、意欲や気力、自ら学び考える「生きる力」の重要な要素でもある。緑の芝の上で幼稚園児から社会人までがサッカーを楽しむことは重要と考える。今後は、サッカー連盟に開催委託の可能性について検討する必要がある。		
	有効性	4			
	効率性	4			
	総合評価	B			
外部評価	妥当性	4	サッカーパークという施設があるから効率的に使って開催しているという方に後向の見方もできる。世界的にサッカーメンバーや人口が多いのでコツコツやるしかない。サッカーパークの効果的な活用を視野に入れて長期的に考慮していただきたい。		
	有効性	4			
	効率性	4			
	総合評価	B			

【 7 豊かな感性を育む文化の振興をめざして（文化の振興）】

事業名	文化財保護啓蒙		主管課	文化課
事業概要	市民を対象とした講演会や文化財めぐりなどを通し、文化財保護意識の高揚につなげる。			
内部評価	妥当性	5	「戦跡めぐり」や「文化財めぐり」は、自然文化都市を推進するもので、本市にとてふさわしい事業。文化講演会は、初めて自然系の講演となつたが、立ち見が出るなど市民の自然に対する関心は高く、今後も自然系の講演会を考えたい。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	当事業は地道な長期的取り組みが必要と考えられる。文化講演会等を通して一般市民へのアピールをさらに進めていただきたい。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		

事業名	権現堂保存修理事業		主管課	文化課
事業概要	国庫補助を受け、2ヶ年事業（工事期間7ヶ月）で屋根葺替、部分修理、塗装修理を行なう。設計監理を（財）文化財建造物保存技術協会に委託し、施工は工事請負とした。			
内部評価	妥当性	5	工事は、当初の計画通り完了することができた。また、地元の業者や職人に、文化財建造物の保存修理を経験させることにより、技術の継承や後継者の養成、さらには文化財保護思想の啓蒙につなげることができた。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	内部評価のとおり	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		

事業名	史跡フルスト原遺跡保存整備事業		主管課	文化課
事業概要	国庫補助、沖縄県補助金を導入し、史跡フルスト原遺跡を保存整備中。将来的には歴史公園化し、活用したい。			
内部評価	妥当性	5	本事業は文化庁の補助を主体に推進しているが、石積み等の復元事業もほぼ終了しており、今後は整備計画の見直しを検討するとともに教育資源としての活用も図っていきたい。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	遺跡を史跡公園化し、市民が活用することで豊かな感性を育むことにつながるものと思われる。長期事業だけに進捗状況を広くアピールしていただきたい。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		

【 7 豊かな感性を育む文化の振興をめざして（文化の振興）】

事業名	青少年芸術劇場		主管課	文化課
事業概要	文化庁等が主催する青少年芸術劇場等の事業に応募し、プロの芸術家を招聘し、学校公演を中心に優れた舞台芸術を鑑賞することで、青少年の情操の向上を図る。			
内部評価	妥当性	5	文化庁主催の公演で、市単独での公演は不可能。今後も文化庁などの助成事業を活用して、本事業を推進する以外はない。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	優れた舞台芸術を鑑賞する機会に恵まれない当地区だけに意義深い事業だと思う。 ただ応募校が少ない点では一考を要する。	
	有効性	5		
	効率性	4		
	総合評価	A		

事業名	宮良長包音楽祭		主管課	文化課
事業概要	宮良長包が創作した楽曲を、石垣市内外の音楽活動を行なう団体、個人が発表し、広く市民に長包音楽を普及する。			
内部評価	妥当性	5	石垣市の名誉市民でもある宮良長包の楽曲を広く市民に普及し、彼の音楽を通して創造と発展に寄与できるよう、今後も事業を推進していきたい。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	長包音楽を市民に普及し、その価値を再認識する上でも貴重な事業である。 隔年開催だけに集客率を上げる工夫が必要。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		

事業名	とうばらーま大会		主管課	文化課
事業概要	'作詞の部'・'歌唱の部'に分け、それぞれの部門で応募者を募り、部門ごとに審査を行い入賞者を決定する。			
内部評価	妥当性	5	とうばらーまは八重山の宝である。作詞の部は、講座などを開いたりして応募人口を拡大すべきである。 今後は市民のための講座も開設し、応募者を更に増やしていきたい。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	とうばらーま大会は石垣市民が楽しみにしている大会である だけでなく、石垣市の貴重な文化的財産である。 中学生の作詩の応募がみられるが、その作品を紹介するなりの大会運営の工夫が必要と考える。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		

【 7 豊かな感性を育む文化の振興をめざして（文化の振興）】

事業名	郷土学習		主管課	八重山博物館
事業概要	新聞や学校を通じて受講希望者を募り、郷土の自然、文化・歴史・民俗について詳しい人物を講師として迎え、判りやすく解説してもらう。			
内部評価	妥当性	5	こども博物館教室、博物館体験講座はいずれも定員を超す応募者、こども手作り教室もほぼ定員に達する応募者があった。博物館体験講座については予算充当が出来ないため、受講者に材料費等を負担していただいて実施している。	
	有効性	5		
	効率性	3		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	応募者数が増加傾向にあることは、本事業の発展性が窺われる。将来的には事業費の確保に努力を要する。又、受講生の作品展示に工夫が必要である。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		

【 8 新しい時代を展望した教育行政をめざして(教育行政の充実)】

事業名	白保中学校屋内運動場新增改築事業		主管課	学務課
事業概要	当該屋内運動場を撤去し、新たに安全・安心で学級数に応じた規模の屋内運動場を整備する。			
内部評価	妥当性	5	安全・安心で学級数に応じた屋体を整備したことにより、生徒の体位、体力はもとより、競技力の向上、クラブ活動の推進等学習指導での効果を高めることができた。また、地域住民にとっては、社会教育活動の場として、災害発生時の避難場所としても重要な役割を担っている。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	内部評価のとおり	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		

事業名	あまかわ幼稚園園舎新增改築事業		主管課	学務課
事業概要	当該園舎の撤去を行い、新たに八島小学校敷地へ移転し安全・安心で園児数及び学級数に応じた必要面積を整備する。			
内部評価	妥当性	5	安全・安心で園児数及び学級数に応じた園舎を整備したことにより、安全でゆとりのある学習活動ができ、幼児の心身共に健全な発達と教育効果を高めることができた。	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	内部評価のとおり	
	有効性	5		
	効率性	5		
	総合評価	A		

【 8 新しい時代を展望した教育行政をめざして(教育行政の充実)】

事業名	遠距離児童生徒通学対策（小中）		主管課	総務課
事業概要		バス賃・ガソリン代等負担に対する現金補助		
内部評価	妥当性	5	通学費負担の格差が是正されるという点で必要な事業である。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		
外部評価	妥当性	5	義務教育費負担の公平化から意義ある事業である。運賃の値上げによる算定をきちんと行い、効率的な補助にしていただきたい。	
	有効性	4		
	効率性	4		
	総合評価	A		

事業名	いしがき教育の日制定		主管課	総務課
事業概要		毎年、2月第1日曜日をいしがき教育の日とし、併せて2月を教育月間として教育に関する市民の关心と理解を深め、石垣市の子どもたちの心豊かで健やかな成長をめざす。		
内部評価	妥当性	5	地域・学校・行政がこぞって教育のことを考える日として教育の日を制定し、市民へ啓発のための事業を展開したことは意義がある。集客率が予想より低かった。	
	有効性	4		
	効率性	3		
	総合評価	B		
外部評価	妥当性	5	全市民で教育を考える日としての制定は意義深いものである。集客率が低いのは課題である。特に学校関係者の参加が望まれる。2回目からの内容が問われる。しっかりと検討していただきたい。	
	有効性	4		
	効率性	3		
	総合評価	B		

3 外部評価委員による総評

◎ 金城文雄氏

昨年に引き続いての教育事務点検は、法律に定められた事項の実施ではあるが、非常に意義深いものと思う。自らの業務を内部評価し、さらに外部評価により評価の信頼性を増すシステムは、結果の公表という面からも有効な手段と考える。

評価は、担当職員の資質能力を向上させ、教育委員会の活性化を図り、説明責任を十分に果たすものと思われる。

本年は、昨年の反省を生かし、評価時期を早めて計画を立てたこと、担当者と外部評価委員との面談が2日間に延長され、時間的ゆとりが生まれたこと等十分に評価される。

ただし、内部評価が担当者だけの評価の域にとどまり、組織全体の評価として活かす面からは工夫が必要と感じた。また、評価基準が課により差異がみられた。信頼度の面からも一考を要する。

◎ 加藤伴子氏

一般市民の立場で2年目の外部評価委員として忌憚のない総括をいたします。全国的に珍しいと思われる光熱水費節減（おかえり80）事業や図書館充実事業は前向きな取り組み成果が表れていて高く評価します。石垣島マラソン、いしがき教育の日制定事業、文化課の地域文化や自然を大切にする事業、環境の保全等将来の展望につながる事業がある一方、繰り返されて新鮮味のない事業があり、発想の転換を講ずべき点もあると思われる。

これから時代に即したALT配置事業や情報教育推進事業等は情報活用能力の育成に向けて重要な位置づけになるものであり、ますます推進していくべきと考える。

その他の事業は、改善や円滑な運営が図られている事業が多く、高く評価する。

一般市民として、外部の評価は時間をかけて個々の事業の活動状況の視察をしたほうがもっと有効な評価判断ができると思われる。外部評価委員をできるだけ早い時期に委嘱して欲しい。

子どもたちの将来への展望は計り知れないものがあり、それを培う教育機関の役割は大きなものがある。地域・家庭・学校の連携強化により明日の石垣市を担う人づくりに向けての事業活動の邁進に期待したい。

III　まとめ

教育事務点検評価が「地教行法」で義務付けられて2回目の今年度も、昨年とほぼ同じ方法で実施した。

第3次沖縄県教育推進計画に沿って定めた「平成20年度石垣市教育委員会主要施策体系」8分野81項目に沿って教育委員会事務局及び付属教育機関が執行した80余の事業のうち石垣市教育事務点検評価委員会が抽出した31事業を対象とした。

教育事務点検評価委員会で担当課が自己評価したもののもとに内部評価を行い、更に有識者2名による外部評価を加えて客観性を確保した。

点検評価された31事業のうち、外部評価が内部評価より高い事業が1事業（「光熱水費還元・お帰り80・」）、逆に低い事業が1事業（「小中校教材設備」）あった。

また、十分成果が上がっているという評価は20事業もあり、具体的には、生涯学習推進の分野では「放課後子ども教室」、社会教育の充実の分野では「図書館充実」、スポーツの振興の分野では「石垣島マラソン大会」「友好都市スポーツ交流事業」、文化振興の分野では「とうばらーま大会」「宮良長包音楽祭」、教育行政の充実では、「遠距離通学対策事業」等が挙げられる。

この評価の結果を踏まえて今後とも教育事務事業の更なる検証と、よりよい教育行政を目指した事務改善に取り組んでいくこととする。

今回は、各担当課への面談で質疑応答が十分に行われ、事務事業への理解がより深まり、評価しやすかったというご意見を外部評価委員からいただいた。

外部評価委員が教育事務事業への見識をより深めていただけるよう、次年度は委嘱の時期や方法をさらに工夫していくこととする。

平成20年度 石垣市教育委員会教育主要施策体系

創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興	【教育目標】	【主要施策】	【施策項目】
	<p>自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力をねばり強さをもつ、幼児児童生徒を育成する。</p> <p>平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健全な市民の育成を図る。</p> <p>家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追求し、生涯学習社会を推進する。</p>	<p>1 潤いと生きがいのある生涯学習社会をめざして（生涯学習の推進）</p> <p>2 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上をめざして（学校教育の充実）</p> <p>3 國際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成をめざして（国際化・情報化への対応）</p> <p>4 豊かな心を持ち、夢・実行力のある青少年の育成をめざして（青少年の健全育成）</p> <p>5 家庭・地域の教育機能の活性化をめざして（社会教育の充実）</p> <p>6 健康な体をつくり市民が輝くスポーツの振興をめざして（スポーツの振興）</p> <p>7 豊かな感性を育む文化の振興をめざして（文化の振興）</p> <p>8 新しい時代を展望した教育行政をめざして（教育行政の充実）</p>	<p>1. 生涯学習情報提供システム（データバンク）の活用と推進 2. 生涯学習ネットワークの構築 3. 青少年体験活動、奉仕活動事業の推進 4. 放課後子どもプランの取り組み 5. 学校施設、社会教育施設の開放推進 6. 公民館活動の充実 7. 文化会館施設の利用促進及び事業の充実 8. 生涯学習フェスティバルの開催</p> <p>1. 学習指導の改善・充実 2. 道徳教育の充実 3. たくましい心と体はぐくむ教育の推進 4. 特別活動の充実 5. 総合的な学習の時間の充実 6. キャリア教育の充実 7. 人権教育の充実 8. 平和教育の充実 9. 生徒指導の充実 10. 特別支援教育の充実 11. 國際理解の教育・外国語教育の推進 12. 情報教育の充実 13. 環境教育の充実 14. へき地教育の充実 15. 開かれた学校づくりの推進 16. 幼稚園教育の充実 17. 食育教育の充実と学校給食の推進</p> <p>1. 國際性豊かな人材育成の推進 2. 國際理解教育・外国語教育の推進 3. 小学校専属語学指導助手、國際交流員、ネイティブスピーカーの活用 4. 情報教育の推進 5. I T 教育の推進</p> <p>1. 関係機関・団体との連携強化 2. 青少年団体指導者・育成者研修の充実 3. 青少年健全育成地域懇談会の充実 4. 夜間街頭指導の充実 5. 交通安全教育の充実 6. 地域活動及び生活体験の充実 7. 完全学校週5日制に対応した体制の整備及び体験活動の充実</p> <p>1. 社会教育施設機能の充実 2. 社会教育諸学級の開設 3. 家庭教育コーディネーターの養成・確保 4. 青少年体験活動・奉仕活動の推進 5. 完全学校週5日制の実施に伴う親子体験活動の推進 6. 社会教育施設におけるサークル活動の活性化 7. 完全学校週5日制に対応した体制の整備及び体験活動の充実 8. 地域P T A指導者の育成 9. 社会教育関係団体の育成・活動支援 10. 市立図書館と学校図書館のネットワークづくり 11. 子ども読書活動推進</p> <p>1. 石垣市スポーツ振興基本計画の策定 2. 学校体育施設活用の促進 3. 諸スポーツ教室の開設 4. スポーツクラブ等の育成と活動の支援 5. 指導者の養成・確保 6. 青少年スポーツ交流の推進 7. 競技スポーツの支援 8. 石垣島マラソン大会の開催 9. スポーツ・レクリエーション祭の開催 10. 市民サッカー祭の開催</p> <p>1. 文化財の保存整備 2. 地域文化振興事業の推進 3. 史跡フルスト原遺跡保存整備 4. 貞栄里新川線埋蔵文化財発掘調査 5. 青少年芸術文化活動の推進（本物の舞台芸術体験事業塔） 6. 芸術文化活動の奨励及び推進（沖縄県芸術祭等） 7. とうばらーま大会の開催 8. 地域文化活動団体等の育成、支援 9. 大濱陪文化振興基金の活用 10. 市民会館の設備の充実と活用 11. 埋蔵文化財資料室の充実 12. こども博物館教室の開設 13. こども手作り教室の開設 14. 古文書講座の開設 15. 博物館文化講座の開催 16. 特別展・企画展の開催</p> <p>1. 教育委員会の活性化 2. 学校及び社会教育の施設・設備の整備充実 3. 各種研修の充実・強化 4. 奨学金制度の活用推進 5. へき地小規模活性化支援事業の推進 6. 地域教育懇談会の開催及び学校適正化計画の意見交換会 7. 各機関・団体との連携</p>

石垣市教育事務点検評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「教育事務点検評価」という。）を行うことについて必要な事項を定めるものとする。

(教育事務点検評価委員会)

第2条 教育事務点検評価は教育委員会を主体とし、点検及び評価の業務を的確かつ円滑に執行するため、教育事務点検評価委員会（以下「点検評価委員会」という。）を置く。

2 点検評価委員会は、教育部長、総務課長、学務課長、学校指導課長、いきいき学び課長、文化課長をもって構成し、委員長に教育部長、副委員長に総務課長をもって充てる。

3 委員長は、点検評価委員会を代表し、その事務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その事務を代理する。

5 点検評価委員会の運営その他必要な事項は、別に委員長が定める。

(点検及び評価する事務)

第3条 教育事務点検評価で点検及び評価する事務は、教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）で、前年度に執行されたもののうちから点検評価委員会が抽出した事務とする。

(点検及び評価の時期)

第4条 教育事務点検評価は、前年度決算後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の方法)

第5条 教育事務点検評価は、第3条の規定により抽出した事務を、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める組織が行うものとする。

(1) 内部評価 点検評価委員会

(2) 外部評価 教育事務点検評価のために置かれる附属機関

(報告書の作成)

第6条 教育事務点検評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）は、点検評価委員会が作成し、前条第2号に規定する附属機関の意見を付して、教育長が教育委員会に付議するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第7条 報告書の議会への提出は、12月定例会に行うものとする。

2 報告書は、前項の提出を行った後、速やかに石垣市のインターネットホームページで公表するものとする。

(結果の活用)

第8条 教育事務点検評価の結果は、教育行政の計画立案、事務の改善、効率化等に活用するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、教育事務点検評価の業務に必要な事項は、別に教育長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、または教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
　　その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の具申に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部
　　を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員
　　（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は
　　事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育
　　長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務
　　局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及
　　び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、
　　公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有
　　する者の知見の活用を図るものとする。

平成 21 年度 (平成 20 年度事業対象)

教育事務点検評価報告書

発行者 石垣市教育委員会

編 集 教育部総務課

〒907-0012 石垣市美崎町 16-6

電話 0980(82)0012 / Fax 0980(82)0294

発行：平成 21 年 11 月 25 日